

令和2年3月17日
健康福祉部保健予防課新型インフルエンザ対策係
(027-226-2598)

新型コロナウイルス感染症患者の発生について(県内8・9・10例目)

1 概要

3月17日(火)、新型コロナウイルス感染症疑い患者のPCR検査を実施したところ、3名について陽性が判明しました。この患者は、3・4・6例目の濃厚接触者です。

現在、濃厚接触者の把握を含めた積極的疫学調査を行っています。

2 患者情報

○8例目

①年齢・性別

70代 男性

②居住地

群馬県邑楽郡大泉町

③職業

運転手

※勤務先医療機関名：医療法人真医会 ましも内科・胃腸科

所在地：邑楽郡大泉町城之内1-4-1

④症状及び行動

3月12日(木) 県内3例目の濃厚接触者として健康観察開始。

3月13日(金) 出勤

3月15日(日) 発熱(37度台)、筋肉痛、関節痛。外出せず、自宅療養。

3月16日(月) 症状が改善しなかったため、帰国者・接触者相談センターに連絡。帰国者・接触者外来である医療機関Bを受診、検体採取。CTスキャンで肺炎像が認められたため、同院に入院。

3月17日(火) 県衛生環境研究所の検査により陽性と判明。

※基礎疾患はなく、患者の容態は安定している。

⑤行動歴

- ・発症前2週間以内に海外渡航歴無し。
- ・業務中はマスクを着用。
- ・3、4例目と往診業務で接触があった。
- ・発症後は自家用車で移動し、公共交通機関は利用していない。

⑥濃厚接触者

- ・同居者(配偶者及び子の2人)。その他は調査中。

○9例目

①年齢・性別

50代 女性

②居住地

群馬県太田市

③職業

事務職員

※勤務先医療機関名：医療法人真医会 ましも内科・胃腸科

所在地：邑楽郡大泉町城之内1-4-1

④症状及び行動

3月12日（木） 県内3例目の濃厚接触者として健康観察開始。

発熱（37度台）、咳、咽頭痛、倦怠感、筋肉痛、関節痛。

3月13日（金） 36度台に解熱。出勤（休診中のため、受付業務は無し）

3月14日（土） 自宅（外出なし）

3月15日（日） 自宅（外出なし）。咳、咽頭痛、倦怠感、筋肉痛、関節痛が改善しなかったため、帰国者・接触者相談センターに連絡。

3月16日（月） 帰国者・接触者外来である医療機関 B を受診、検体採取。CTスキャンで肺炎像が認められたため、同院に入院。

3月17日（火） 県衛生環境研究所の検査により陽性と判明。

※基礎疾患はあるが、患者の容態は安定している。

⑤行動歴

- ・発症前2週間以内に海外渡航歴無し。
- ・勤務中はマスクを着用。
- ・3、4、6例目と院内業務で接触があった。
- ・発症後は自家用車で移動し、公共交通機関は利用していない。

⑥濃厚接触者

- ・同居者（配偶者のみ）。その他は調査中。

○10例目

①年齢・性別

50代 女性

②居住地

群馬県邑楽郡大泉町

③職業

調査中

④症状及び行動

3月6日（金） ましも内科・胃腸科を外来受診。県内4例目の医師が診察。

3月9日（月） 発熱。

3月11日（水） ましも内科・胃腸科を外来受診。県内4例目の医師が診察。

3月15日（日） 県内4例目の濃厚接触者として健康観察開始。

3月16日（月） 発熱のため、帰国者・接触者相談センターに連絡。

帰国者・接触者外来である医療機関 C を受診。濃厚接触者であったため、新型コロナウイルス感染症を疑い、検体採取。

3月17日（火） 県衛生環境研究所の検査により陽性と判明。軽症であり、医療機関 D への入院調整中。

⑤行動歴

・発症前2週間以内に海外渡航歴無し。

・3、4、6例目と院内業務で接触があった。

・発症後は自家用車で移動し、公共交通機関は利用していない。

⑥濃厚接触者

・同居者（子2人）。その他は調査中。

※現在、医療機関職員6名、当該医療機関の外来・往診患者65名、家族等8名に対して、健康観察と外出自粛を要請しています。

※詳細は調査中であり感染拡大防止のために必要な情報は、随時発表いたします。

※報道関係者の皆さまへ

診療の妨げとなるおそれがあるため、医療機関等への取材は十分に御配慮ください。

県民の皆様へ

●新型コロナウイルス感染症とは

- ・ウイルス性の風邪の一種です。発熱やのどの痛み、せきが長引くこと（1週間前後）が多く、強いだるさを訴える方が多いことが特徴です。
- ・潜伏期間は1日から12.5日（多くは5日から6日）とされています。
- ・感染経路は、咳やくしゃみを吸い込むことによる飛沫感染及び飛沫等が手指から体内に入り感染する接触感染です。
- ・高齢者や持病がある方が感染すると、重症化する可能性があります。

●帰国者・接触者相談センターのお知らせ

次の方は、保健福祉事務所（保健所）、県保健予防課に設置されている「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

- ・海外から帰国した後、発熱や呼吸器症状が出た場合
- ・風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続いている場合（高齢者や持病のある方は、2日程度続く場合）
- ・強いだるさや息苦しさがある場合

●予防対策は

- ・風邪やインフルエンザの予防と同様に、石けんによる手洗いや咳エチケットといった対策が重要です。
- ・発熱等の風邪の症状が見られるときは、外出を自粛し、学校や会社を休んでください。
- ・イベントを開催する場合には、開催の必要性について検討するとともに、風通しの悪い空間をなるべく作らない、手指消毒用アルコールを設置する、参加者に手指衛生を呼びかけるなど、感染防止対策を十分講じてください。また、多くの人が集まる施設でも同様の予防対策をお願いします。